

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの令和3年度業務実績評価案に係る評価委員会の意見について（案）

令和3年度における地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務については、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 第三期開始時点で想定していなかった新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、令和2年度に引き続き令和3年度においても各取組において迅速かつ柔軟に対応していると考えられる一方、評価に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響が及ばない令和元年度以前の状況との比較が必要である。
- ・ 病院部門では、高齢者の特性に配慮した「治し支える医療」の実現に向けて、重点医療を中心に的確に取り組んでおり、引き続き高齢者の急性期医療を担う病院としての役割を果たしていくことが求められる。
- ・ 研究部門では、高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究について、ホルモン療法が効かない前立腺がん・乳がんに対する新しい治療薬候補を発見するなど、成果を上げている。引き続き、病院と研究所とを一体的に運営する法人の特長を生かし研究を推進するとともに、研究成果の社会への還元を期待する。
- ・ 令和3年度の新型コロナウイルス感染症への対応においては、病床の一部を休止しながらも、病院部門と研究部門が連携してPCR検査の実施を進め、積極的に患者の受入れを行ったほか、他の医療機関や宿泊療養施設からの重症患者に対しECMO治療等を提供した。また、東京都が運営する宿泊療養施設やワクチン大規模接種会場等へ看護師・薬剤師を派遣するなど、公的医療機関としての役割を果たした。引き続き、法人全体が一丸となって新型コロナウイルス感染症対応に取り組むことを期待する。

また、第三期中期目標の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 地域医療機関等との更なる連携や地域における専門人材の育成をより一層充実することが求められる。
- ・ コロナ禍における経営状況を踏まえ、特に医業収入をより一層確保するための取組の強化が求められる。

さらに、次期中期目標期間に向けて、より客観性のある評価指標を策定できるよう、検討を進める必要がある。